

夏のほしぞら教室【宇宙ナゾ解き×きもだめし】

ある夏の夜、突然キミに届く挑戦状。真っ暗闇で宇宙のナゾ解きをすることになった。ヒントを集めて正解にたどり着こう。少しの勇気とひらめきが、きらめく星空の下へキミたちを導く!

ソーシャルディスタンスを保ちつつ、少人数単位で楽しんでいただくために生まれた、【ナゾ解き×きもだめし】で学ぶ体験型ほしぞら教室です。広い体育館と美しい南国の星空をフィールドに、夏休みの思い出に残る体験をプレゼントします。

- 日時/8月22日(土) 19:00~20:30
- 場所/スポーツセンター
- 講師/星空体験プロデューサー イワシロアヤカ (SNSアカウント @sora46design)
- 対象/小学3年生以上 (小学生は保護者同伴)
- 定員/30名程度
- 受講料/大人800円 こども700円 (材料費込み)
- 準備物/虫除けスプレー、懐中電灯、羽織るもの、レジャーシート
- 申込締切/8月15日(土)

★カメラレポート★

新型コロナウイルス感染症予防のための寄付をいただきました!

新型コロナウイルス感染症予防で不足しているマスクや学校での利用が見込まれる雑巾について、各企業より南国市へ寄付をいただきました。

ご寄付いただきました、企業様には感謝申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。



有限会社アイシン様より マスク 2,000枚



有限会社ゆず庵様より マスク 1,500枚
株式会社キョンポックン様より マスク 1,500枚



株式会社野村興産様より マスク 2,000枚



高知空港ビル株式会社様より 雑巾 700枚

みんなで楽しい!バルーンアート教室

バルーンアートが出来れば子どもたちのヒーローになれる(子ども参加もOKです)!!自分も楽しい!周りも楽しい!バルーンアート!!細長いバルーンを使って色々なものを作っていきます。基本的な風船の取り扱い方や、初めての方・子どもにも安心して参加頂ける内容です。小さいお子さんや職場で披露すると、皆さんとっても喜んで頂けます。出来上がった作品はもちろん、余った風船と専用ポンプはお持ち帰りいただけますのでお家でも作って楽しめます♪

- 日時/8月3日(月) 13:30~15:30
- 場所/スポーツセンター
- 講師/マスタージャック
- 対象/小学3年生以上 (小学生は保護者同伴)
- 定員/15名程度
- 受講料/1人 2,370円 (材料費込み)
2人1組 2,570円 (材料費込み)
- 準備物/ハサミ、マジックペン (黒)
- 申込締切/7月27日(月)



楽しく学ぼう中国語講座(初級)

世界で最も多く使われている言語である中国語。訪日中国人の観光客が増え、社会人が学びたい第二外国語として人気ですが、勉強するなかで挫折してしまう人が絶えないのもこの中国語です。この講座では、中国語と日本語の違いのポイントをしっかり押さえながら学習を進めていけるため、苦手意識を持たずに楽しく学ぶことができます。初めて中国語を学習する方、もう一度基礎から学びなおしたいと考えている方向けの講座です。発音指導と基礎文法の学習を通じて、正しい中国語の基礎を身につけながら自己紹介・簡単な挨拶・日常会話を習得します。

- 日時/8月12日・19日・26日、
9月2日・9日・16日・23日・30日
全て水曜日 10:00~12:00
- 場所/スポーツセンター
- 講師/石川 小波
- 対象/18歳以上の方 ■定員/15名程度
- 受講料/2,000円 (8回分)
- 材料費/500円 (8回分) ■準備物/筆記用具
- 申込締切/8月5日(水)

●各教室の申込方法・申込先●

教室名、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください。応募者多数の場合は抽選し、結果をはがきでお知らせいたします。

スポーツセンター内 まほろばクラブ南国 (☎ 865-8015)まで

パステルアート教室

「簡単・綺麗+楽しい・嬉しい+優しい気持ちになれる」子どもからシニアまで誰もが遊びのように楽しみ、上手い下手がなく綺麗に簡単に描けます。心が穏やかになり気持ちが元気に健康になるアートワークです。

カラフルな色彩の画材をパウダー状にして指などで描きます。ハガキサイズで楽しく描いてみませんか?

- 日時/7月29日、8月19日、9月9日
全て水曜日 13:30~15:30
- 場所/スポーツセンター
- 講師/パステル和アート協会公認インストラクター 吉川 真由
- 対象/18歳以上の方 ■定員/10名程度
- 受講料/800円 (3回分)
- 材料費/800円 (3回分) ■準備物/なし
- 申込締切/7月22日(水)

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

◆令和2年度の一般免除申請の受付が7月1日から始まります

国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。令和2年度の受付は、令和2年7月1日(水)から始まります。

【対象期間】 令和2年7月分から令和3年6月分までの期間
※なお、免除・猶予申請は2年1か月前の月分までさかのぼって申請をすることができます。

【保険料納付猶予制度について】 50歳未満の方で、本人・配偶者の所得が一定額以下の場合には、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

【保険料の一部免除について】 一部免除(4分の3免除、半額免除または4分の1免除)が承認された期間は、必要な保険料を納付しないと未納期間となります。

※保険料の納め忘れの状態が続くと、障害や死亡といった万一の際に障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合があります。申請を忘れていたために未納期間がある方などはご相談ください。

※免除期間がある場合には、全額納付したときに比べ将来受け取る年金額が少なくなります。

※申請書は郵送にて提出していただくことも可能です。新型コロナ感染症の感染予防の観点から郵送での提出をご活用ください。

- 問い合わせ/ ・南国年金事務所 ☎864-1111
(自動音声案内に従って②→②と押すと、国民年金課に繋がります。)
- ・市民課年金係 ☎880-6555